

2025(令和7)年度 伊賀地区福祉有償運送等運営協議会 会議録

日 時：2025(令和7)年6月5日(木) 13:30～16:40

場 所：名張市防災センター 2階 防災研修室1、2

会場出席：中平会長、芦木副会長、森地委員(代理:中川氏)、喜多委員、前田委員、
北森委員、小倉委員、福嶋委員、坂元委員、石野委員、尾上委員、田代委員、
浅利委員、前田委員

欠 席：若林委員

傍 聴 者：0人

事 務 局：伊賀市 介護高齢福祉課 古川課長、竹岡主査、出山主任
名張市 障害福祉室 奥本室長、大浜係長、市川室員

1. あいさつ

【事務局：奥本室長】

福祉有償運送は、障害のある方や要介護の方等、一人では公共交通機関を利用する事が困難な、移動に制約ある方に対して、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供するもので、地域の特性から移動手段の安定した確保という点で、今後も重要性が高まっていくものと考えており、当協議会は、福祉有償運送が安心な輸送サービスとして、地域の福祉の向上と交通空白地域の解消を図る事を目的に、必要な事項を協議していただく会議となっている。本日、事項書に基づきご協議いただく事をお願いしたい。

2. 議事

【事務局】

2025年3月31日で伊賀地区福祉有償運送等運営協議会委員の任期満了にあたり改選期を迎え、各団体より委員の選出をいただいたので、委嘱状の交付を行う。なお、今回の委員の任期は2027年3月31日である。

～ 委嘱状配布 ～

～ 事務局紹介 ～

本日の出席委員は14名、欠席委員は1名で、15名中14名の出席である。これは伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第2項の規定「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

会議をすすめるにあたり、事務局から3点お願いをさせていただく。1点目、本協議会は、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第3項の規定に基づき公開の会議といたしており、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただくが、個人情報

含む議事に関しては、伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第8条第3項但し書きの規定に該当するため、本会議は非公開とする。2点目、審議会等の会議の公開に関する要綱(第8条)の規定により会議録を作成するため、本会場にレコーダーを設置し、音声録音させていただく。3点目、円滑な会議運営及び会議録作成のため、発言の際は、挙手し、発言許可の後をお願いしたい。

(1) 協議会役員(会長・副会長)の選任について

【事務局】

伊賀地区福祉有償運送等運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長及び副会長各1名を委員の互選により定めることとなっているが、どのようにするか。特に意見等がなければ、事務局から提案させていただく。

会長は、近畿大学工業高等専門学校 学校総合システム工学科 教授の中平恭之様に、副会長は、名張市老人クラブ連合会 会計の芦木忠雄様をお願いさせていただきたい。ご異議はあるか。

【委員】

異議なし

【事務局】

異議なしの声を頂戴したので、中平様、芦木様お願いします。

【副会長】

利用者側として見ていきたいと思っている。よろしくお願いします。

【会長】

普段は交通の減少や、こういった移動手段の色々な問題点を検討させていただいている。よろしくお願いします。

(2) 令和6年度 下半期報告について

【事務局】

資料17「福祉有償運送運行状況一覧」により説明させていただく。この一覧は令和7年3月末時点で、各法人からの報告、資料1から資料16を集約し、会員数、運転者数、車両数、運賃、運行状況、延べ利用件数等を記載している。

運行状況は、事業所により増減は有るが全体の運行件数は増加している。増の要因として、今回、上半期に比べ164件増加した法人は、正職の人員が1名増員され、平日だけでなく休日の対応と障害の重い利用者への対応が広がった事により増加したと聞いている。また、減の主な要因としては、会員数の減少や会員の利用回数が減っている事が挙げられる。

事業所の抱える課題として、運転手の確保、人材不足や法改正、ライドシェア等に伴

う公共交通等の役割分担の明確化、利用者のすみ分けとの事である。

その他の項目については、記載のとおりで、事業所からの報告資料については、別添資料1～16のとおりである。協議をお願いしたい。

【会長】

説明のあった令和6年度下半期運営状況について、意見や質問があれば、発言をお願いしたい。

【委員】

先日、報道発表されたライドシェアについて。運行件数が増えたと報告があったが、ライドシェアが実施されると福祉有償運送やタクシーが目減りする。その辺りのマイナス面等のすり合わせは付くのか。利用者ありきで話が進むと思うが、青ナンバー事業者との共存共栄や利用者の負担が増えないように等、事務局が分かる範囲で教えてほしい。

【事務局】

事務局では、現時点でのこの質問に対する答えを持ち合わせていない。申し訳ありません。

【委員】

先日、名張市の公共ライドシェアについて、報道機関に発表した。考え方としては、名前は公共ライドシェアだが、実際は自家有償運送となり、自ら歩いて車に乗る方を対象としているため、福祉有償運送事業とは被らないという考え方で進めているのが実情である。

【副会長】

運行状況の利用目的の中のレジャーについて、利用件数が多い法人とゼロの法人がある。利用件数の多い事業所はどういった理由があるのか。

【事務局】

あくまで事務局は、所定の様式で各法人から報告を受けている。法人が利用目的を選ぶため、会員層やニーズ等によって差が出ているのではないかと考えている。

【委員】

レジャーが多い法人は、基本的に障害者が利用されている法人で、障害者支援の中に余暇活動があり、内容によってレジャー又はその他に振り分ける。おそらく利用件数が多い法人は、余暇活動をレジャーに入れたため件数が増えたと思われる。

【委員】

障害者支援の移動支援の項目に余暇活動という項目がある。例えば、マラソン練習や視覚障害者のブラインド卓球の練習等に行く際に、福祉有償運送を使っており、当法人の場合はレジャーとしている。

【委員】

資料4に運転者名簿が付いていないが、運転者の交通違反や講習状況等は良かったか。

【事務局】

確認した上で再度報告させていただく。

【会長】

運転者の変更はないという認識か。

【事務局】

この後の自家用有償旅客運送の更新登録申請で、事業所の方が来るので、確認して回答する。申し訳ありません。

【会長】

指摘のあった運転者名簿については、事業所が来ているので後程報告いただく。

(3) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について

～ 個人情報を含む議事のため非公開 ～

3. その他

【事務局】

協議ありがとうございました。事務局より2点連絡事項がある。

- (1) 協議会に参加される委員の方への費用弁償として、報酬が1回6,000円で所得税を引いた額と交通費（鉄道やバス利用の場合は実費、自家用車利用の場合は往復の距離で端数切捨し1kmに対して37円）を令和7年度の協議会が全て終了した後に、まとめて支給させていただく。交通費の支給対象となる方の席に調査票を置かせていただいているので、記入いただき、帰りの際に事務局へお渡しください。

また、前年度から継続して就任いただいている方で、振込口座や住所の変更等があれば、事務局へお申しつけください。

- (2) 次回、第2回運営協議会は、1法人、令和7年10月21日までの更新登録申請を行う予定で、開催日は、令和7年8月下旬から9月上旬の開催を予定している。決定次第、文書で案内させていただくので、よろしくお願ひしたい。

【会長】

せっかくの機会なので、何かあれば意見をお願いしたい。

【委員】

前回の協議会で料金改定があった。三重運輸支局にも聞いたが、料金の適正を判断する基準がなく判断しにくい。一定の情報提供があった上で協議、議論とした方が話しやすく分かりやすいと思うので、お願ひしたい。

【事務局】

国土交通省から、一般タクシー料金の8割未満の額と通知が出ていると聞いており、それを超えての料金改定は、本協議会で承認されたら認められると認識している。その辺りを含めての考えを、次回の協議事項といった形でできればと思う。またこちらで検討させていただき、議題に上げたいと思う。

【会長】

私自身も料金を決めるのは難しいと認識しており、タクシー料金の8割はどうかという所もある。最近では人件費や燃料費の高騰もあり、今のタクシー運賃が適正かといった事もある。今後、タクシー料金値上げの可能性がないわけではないので、動向を見ながら決めざるを得ないのではないかと。

【委員】

最近、タクシー料金値上げのニュースがあるが、三重県はどうか。

【委員】

三重地区も値上げの運賃改定申請が事業者から出ているが、実際に審査に入るためには、三重地区の法人タクシー事業者の合計車両数の5割以上が必要で、今は5割に達しておらず受付期間を設けており、5割を超えたら審査に入る。

【委員】

ライドシェアを含めたすみ分け部分で、介護タクシー料金の基準は一般タクシー料金だと思うが、介護タクシーの料金は事業所によってばらつきがある。料金を上げるといった事はあるか。

【委員】

当社は、介護タクシーの料金値上げは検討していない。

【委員】

前回の値上げで、介護タクシーとほとんど変わらない料金になっている福祉有償運送の事業所があるのではないかと。

【委員】

料金を上げたいが、上げれば利用者が減る懸念もある。福祉有償運送は安い。上げたけれども上げられない。利用者に迷惑をかけるので、少しトーンダウンしている部分はある。

【委員】

この協議会で、利用する側の話も知りたい。

【副会長】

私自身、タクシーはほとんど利用していない。スーパーへは、コミュニティバスであれば100円程度で行けるため利用している。個人的にタクシーで出かけるといった話は老人クラブでも聞いたことがないが、緊急時はやはり介護タクシーは必要だと思う。

料金は知らないが、安い方が嬉しい。

【委員】

集まる機会があれば、その辺りの話を会員に聞いていただき、協議会で言ってもらえると非常にありがたい。

【委員】

NPO、福祉有償運送事業者も即応している。タクシーにはタクシーの良い所がある。福祉有償運送は当然安い、当社では介護タクシーもしている。財布が違うのかもしれないが、利用者が福祉有償運送でもタクシーでも、好きな所を選んでも負担は変わらないという差額補填等、補助金や金券等のシステムの構築をしていただけたらと思う。タクシーにはタクシーの良い所があると思うし、指名もある。その辺り、共存共生が必要だと思う。

ライドシェアの委託費はこんなにあるのかといったレベルのすごい予算額である。それは、システムを構築するための委託費なのか、運行に関わる委託費なのか分からない。

今、駆け足で進んでおり、福祉有償運送事業者、青ナンバーのタクシー事業者、役所で話し合い、これなら出せる等、あくまでも利用者に迷惑をかけないように、役所としてのスタイルを私達も交えて進めていただきたいと思います。

【副会長】

老人クラブの会員は高齢者が多く、運転免許を返納した人もいる。バスが利用できればいいが、時間が決まっている会議等はバスの時間が合わずタクシーを利用していると聞いている。免許返納者がタクシーを利用する際に固定的な制度があれば嬉しい。

【委員】

免許返納者に対する対応はタクシー事業所によって差が出ており、バス事業者の方が一歩先に対応している。高齢者に対する支援においても、進んでいる事業所と遅れている事業所で差が出ている。

【委員】

福祉有償運送の原点は、自力で移動困難な方に対する移動サービスとして始まった活動だと思う。対象者は、障害のある方や高齢の方で働けず、障害年金や生活保護で生活されている方も多い。病院や買い物に行くにしても自力では行けない。買い物をするお金はあるが、移動に高額な対価を払えるかという難しい部分がある。では買い物をしなくて良いかという生活がある。人権の問題である。当初はボランティアだったが、20年位前に福祉有償運送サービスが認められた事が原点なので、どの事業所も営利は考えていないと思う。前回当社も料金を上げたが、事業継続するためのラインの金額にさせていただいている。何故、営利を追求しないのかというと、例えば月に4回買い物に行っていた人が1回しか行けなくなる状況は福祉有償運送という名前がある以上は

否だろうと、最低金額で行っているのが現状である。料金設定について、以前はタクシー料金の5割まで、今は8割までとなっているが、とてもじゃないが8割も取れない。先程言われたように、タクシーを利用しても、利用者負担は同じで差額を市が補助するというのは、共存を考えた時にありかと思うが、原点をないがしろにして進める事だけは注意をしていただきたい。検討するにしても料金部分は特にそう感じる。

【会長】

料金設定については、様々な意見があると思う。組織は小さくなくてもいいと思うが、福祉有償運送やそれ以外の有償運送をしている事業所が集まり、先程出た補助金の話の他、色々な方法を議論する場を検討してもらいたい。5年位前から話が出ているが進んでいない。本腰を入れてやらないと、共倒れになってしまう。人口が減少しても福祉有償の事業所は減らないので、事業所は厳しい状況になる。その辺りの議論をする場を、伊賀名張で考えないといけないのではと思うので、是非実現していただきたい。見通しや今後の方針はどうか。

【事務局】

障害に関しては、該当する方にはタクシーの補助が制度としてある。新たな支給や補助について、国の動向を見て財源活用できるものがあれば予算化できる部分もあるが、名張市では基本的に財源が伴わないと予算化ができない状況があるので、ご理解いただきたいと思う。

【会長】

議論だけは前もってしないといけないと思うので、組織作りは前向きに検討していただきたいと思う。

最後に料金設定という難しい問題も出たが、そういった議論の場を是非設けていただき、議論できればと思っている。

以上をもって、令和7年度第1回伊賀地区福祉有償運送等運営協議会は終了とさせていただきます。